

- (1). 利用料金 (介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度と介護保険負担割合証による負担割合によって利用料が異なります。)

	介護保険自己負担分 (短期利用の場合) ①1割②2割③3割	家賃	食費	水光熱費	合計	1ヶ月あたりの目安(30日) ①1割②2割③3割
要支援 2	①748(776) ②1496(1552) ③2244(2328)	1,100	1,200	600	①3648(3676) ②4396(4452) ③5144(5228)	①109440 ②131880 ③154320
要介護 1	①752(780) ②1504(1560) ③2256(2340)	1,100	1,200	600	①3652(3680) ②4404(4460) ③5156(5240)	①109560 ②132120 ③154680
要介護 2	①787(816) ②1574(1632) ③2361(2448)	1,100	1,200	600	①3687(3716) ②4474(4532) ③5261(5348)	①110610 ②134220 ③157830
要介護 3	①811(840) ②1622(1680) ③2433(2520)	1,100	1,200	600	①3711(3740) ②4522(4580) ③5333(5420)	①111330 ②135660 ③159990
要介護 4	①827(857) ②1654(1714) ③2481(2571)	1,100	1,200	600	①3727(3757) ②4554(4614) ③5381(5471)	①111810 ②136620 ③161430
要介護 5	①844(873) ②1688(1746) ③2532(2619)	1,100	1,200	600	①3744(3773) ②4588(4646) ③5432(5519)	①112320 ②137640 ③162960

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・1日【1割 22円】【2割 44円】【3割 66円】
 - ・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・1日【1割 18円】【2割 36円】【3割 54円】
 - ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・・・1日【1割 6円】【2割 12円】【3割 18円】
 - ・初期加算・・・1日【1割 30円】【2割 60円】【3割 90円】(入所日より30日の期間に算定)
 - ・医療連携体制加算(Ⅰ)・・・1日【1割 39円】【2割 78円】【3割 117円】
 - ・栄養管理体制加算・・・1月【1割 30円】【2割 60円】【3割 90円】
 - ・口腔衛生管理体制加算・・・1月【1割 30円】【2割 60円】【3割 90円】
 - ・口腔・栄養スクリーニング加算・・・1回【1割 20円】【2割 40円】【3割 60円】(6月に1回を限度)
 - ・生活機能向上連携加算(Ⅰ)・・・1月【1割 100円】【2割 200円】【3割 300円】
 - ・生活機能向上連携加算(Ⅱ)・・・1月【1割 200円】【2割 400円】【3割 600円】
 - ・若年性認知症利用者受入加算・・・1日【1割 120円】【2割 240円】【3割 360円】
 - ・退居時相談援助加算・・・1回【1割 400円】【2割 800円】【3割 1200円】
 - ・看取り介護加算(死亡日以前31日以上45日以下)・・・1日【1割 72円】【2割 144円】【3割 216円】
 - ・看取り介護加算(死亡日以前4日以上30日以下)・・・1日【1割 144円】【2割 288円】【3割 432円】
 - ・看取り介護加算(死亡日以前2日又は3日)・・・1日【1割 680円】【2割 1360円】【3割 2040円】
 - ・看取り介護加算(死亡日)・・・1日【1割 1280円】【2割 2560円】【3割 3840円】
 - ・科学的介護推進体制加算・・・1月【1割 40円】【2割 80円】【3割 120円】
 - ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・所定単位数×111/1000 円
 - ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・所定単位数×31/1000円
 - ・介護職員等ベースアップ等支援加算・・・所定単位数×23/1000円
 - ・入院時費用・・・1日あたり【1割 246円】【2割 492円】【3割 738円】(1月に6日を限度)
- 入院期間及び外泊期間中においては、その日数分の家賃と水光熱費をご請求いたします。

- (2). 支払方法 … 当該合計額を翌月の10日以降から末日までに支払うものとします。
- 支払方法は、別途話し合いの上、双方合意した方法によります。
- 支払いを受けたときに、利用者に対して、領収書を発行いたします。